

国際機関への拠出金等に関する PDCAサイクルの在り方

平成 26 年 11 月 13 日
行政改革推進本部事務局
参考資料

国際機関への拠出金・出資金等に関する報告書(外務省ホームページより一部抜粋)

リンク集

サイトマップ

English

国際協力 政府開発援助 ODAホームページ

ODAとは? 国別地域別政策・情報 重点政策・分野別政策 広報・資料 参加希望 皆様のご意見 その他

ODAって何? | 援助政策 | 実施体制・援助形態 | 官民連携 | 開発に関する国際的取組 | 国際協力とNGO | 大学とODA | ODA評価 | ODA予算・実績 | ODA改革 | ODAちょっといい話

ODAとは?

実施体制・援助形態

国際機関への拠出金・出資金等 一覧表 (平成24年度・国際機関別)

▶ I 国際連合(本部事務局) ▶ II 国連(基金及び計画) ▶ III 専門機関(IAEAを含む) ▶ IV 世銀・IMF関係機関(地域開発金融機関を含む)
▶ V 経済協力開発機構(OECD) ▶ VI その他の国際機関等 ▶ 総計

(単位:千円)

通番	国際機関等名	拠出金等案件名	担当府省庁	平成24年度 国際機関別			
				ODA額	非ODA額	小計	機関別合計
I 国際連合(本部事務局)							
I-6	国連人道問題調整事務所(UNOCHA)(PDF)	国連人道問題調整事務所拠出金(PDF)	外務省	516,167	0	516,167	1,545,941
I-7		中央緊急対応基金拠出金(PDF)	外務省	218,700	0	218,700	
I-8		国連人間の安全保障基金拠出金(PDF)	外務省	811,074	0	811,074	

別紙1

(単位:千円)

通番	国際機関等名	拠出金等案件名	担当府省庁	平成24年度 国際機関別			
				ODA額	非ODA額	小計	機関別合計
II 国連(基金及び計画)							
II-10	国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)(PDF)	国連難民高等弁務官事務所拠出金(PDF)	外務省	19,520,965	0	19,520,965	19,520,965
				別紙2			

別紙2

II-29		国連開発計画拠出金(コア・ファンド)	外務省	6,518,254	0	6,518,254	25,709,991
II-30		日UNDPパートナーシップ基金(PDF)	外務省	17,863,891	0	17,863,891	
II-31		国連開発計画拠出金(アフリカPKOセンター支援)(PDF)	外務省	0	468,990	468,990	
II-32	国連開発計画(UNDP)(PDF)	TICADプロセス推進支援拠出金	外務省	69,395	0	69,395	
II-33		日本・バルスチナ開発基金(PDF)	外務省	79,336	0	79,336	
II-34		国連開発計画拠出金	厚生労働省	0	700,000	700,000	
II-35		東アジア海洋環境管理パートナーシップ(PEMSEA)(PDF)	国交省	0	10,125	10,125	

別紙3

※分担金については、別紙4 のとおり、分担金額を参考情報として公表。

2012-A			
国際機関名 (英語略称):		国際連合人道問題調整事務所(UNOCHA)	
英文名称:		United Nations Office for the Coordination of Humanitarian Affairs	
種 別		☒ 国連(事務局) ☐ 国連(基金・計画) ☐ 国連専門機関 ☐ その他	
【所管官庁担当局課・室名】: 外務省 国際協力局 緊急・人道支援課			
【当該国際機関の本部所在地・活動目的等の概要】			
【本部所在地】: ニューヨーク, ジュネーブ			
【活動目的】: 大規模自然災害・紛争等が発生した際に、各種支援機関が、活動の偏り及び重複を避けつつ効果的に活動できるよう、被害状況・支援ニーズの把握や国際社会へのアピール発出を含む、国際人道支援活動の総合調整等を行うことを主な目的とする。			
【当該国際機関の財政(2012年予算)】(千ドル)			
当該年度の総収入額: 305,211			
当該年度の総支出額: 272,247			
次年度への繰越額: 32,964			
会計検査機関名: 国連会計検査委員会 (現在の構成員の出身国: 英国, タンザニア, 中国)			
【任意拠出金の拠出上位5ヶ国等 (2012年のもの)】			
	国 名	金額(千ドル)	拠出率(%) (注1)
1位	英国	38,259	16.6%
2位	スウェーデン	34,391	14.9%
3位	米国	28,423	12.3%
4位	EC	25,304	11.0%
5位	ノルウェー	21,723	9.4%
9位	日本		3.0%
【分担金・義務的拠出金の拠出上位5ヶ国等 (2012年のもの)】			
	国 名	金額(千ドル)	拠出率(%)
1位			
2位			
3位			
4位			
5位			
【当該国際機関で働く邦人職員】 (注2)			
邦人職員数	11人	当該機関全体の職員数	614人
うち幹部以上	うち 0人	及び邦人職員が占める率	1.8%
【邦人職員が占めている幹部ポスト(Dポスト以上)】			
ポストの名称	職 員 氏 名	備 考	
【注: 当該国際機関の会計年度】			
(注1) 当該国際機関の会計年度は毎年1月から12月末までとなっている。したがって、我が国(及び他の加盟国)とは会計年度が異なっているため、拠出率の扱いについては暦年となっている。			
(注2) 2013年5月現在。			

2012-B					
拠出金・基金の名称:		国連人間の安全保障基金			
種 別		イヤーマーク ノン・イヤーマーク			
拠出先の国際機関名: 国連事務局人道問題調整部 (OCHA)					
【所管官庁担当局課・室名】: 国際協力局地球規模課題総括課					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 目的: 現在の国際社会が直面する貧困・環境破壊・紛争・地雷・難民問題・麻薬・感染症等の諸問題に効果的に対処するために多様な脅威に取り組む国連関係国際機関が実施するプロジェクトを支援することで、それら機関の活動の中に人間の安全保障の考え方を反映させ、実際に人間の生存・生活・尊厳を確保していくこと。 用途: 上記目的を達成するプロジェクトの支援に用いる。2012年8月までに201件のプロジェクトに対して約3億8,113万ドルを支援。					
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千)	レ ー ト	ODA率 (%)
平成24年度	811,074	10,013	-	1米ドル = 81円	100
平成23年度	918,741	10,323	-	1米ドル = 89円	100
平成22年度	1,237,719	13,167	-	1米ドル = 94円	100
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 意義: 本基金は、国連関係機関向けの支援スキームの中で、我が国が外交の柱と位置付けている人間の安全保障を一つの支援スキームとして体现する唯一の基金である。 成果: 本基金を参考に他の支援スキームが同様のプロジェクトの実施を決めるなど、本基金を通じた支援をモデルとする事例(リベリア、エルサルバドルの案件等)も見られるようになり、同概念の普及・実現に貢献している。また、2013年に実施された外部評価では、本基金は、複数の国際機関が協働する開発効果の高いプロジェクトを効果的に支援しており、他の開発プロジェクトの模範になると結論づけられた。					

2012-A			
国際機関名 (英語略称):		国際連合難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	
英文名称:		United Nations High Commissioner for Refugees	
種 別		国連(事務局) <u>国連(基金・計画)</u> 国連専門機関 その他	
【所管官庁担当局課・室名】: 外務省 国際協力局 緊急・人道支援課			
【当該国際機関の本部所在地・活動目的等の概要】			
【本部所在地】: ジュネーブ			
【活動目的】: 難民に対する保護、難民問題の恒久的解決を目的とし、1949年第4回国連総会決議により設置決定。1951年1月より活動開始。120以上の国・地域で難民等に対する国際的保護の付与、生活支援等を実施。			
【当該国際機関の財政(2012年予算)】(千ドル)			
当該年度の総収入額: 2,593,852			
当該年度の総支出額: 2,357,710			
次年度への繰越額: 236,142			
会計検査機関名: 国連会計検査委員会 (現在の構成員の出身国: 英国, タンザニア, 中国)			
【任意拠出金の拠出上位5ヶ国等 (2012年のもの)】			
	国 名	金額(千ドル)	拠出率(%) (注1)
1位	米国	793,471	35.1%
2位	日本	185,380	8.2%
3位	EC	164,446	7.3%
4位	スウェーデン	118,199	5.2%
5位	オランダ	103,433	4.6%
【分担金・義務的拠出金の拠出上位5ヶ国等 (2012年のもの)】			
	国 名	金額(千ドル)	拠出率(%)
1位			
2位			
3位			
4位			
5位			
【当該国際機関で働く邦人職員】(注)			
邦人職員数	65人	当該機関全体の職員数	2,032人
うち幹部以上	うち 3人	及び邦人職員が占める率	3.2%
【邦人職員が占めている幹部ポスト(Dポスト以上)】(注2)			
ポストの名称		職 員 氏 名	備 考
財務官兼財務行政管理局長		松浦ミュラー久美子	
アフリカ局次長		吉田典古	
中東・北アフリカ局次長		下澤祥子	
【注: 当該国際機関の会計年度】			
(注1) 当該国際機関の会計年度は毎年1月から12月末までとなっている。したがって、我が国(及び他の加盟国)とは会計年度が異なっているため、拠出率の扱いについては暦年となっている。			
(注2) 2012年8月現在。			

2012-B					
拠出金・基金の名称:		国際連合難民高等弁務官事務所拠出金			
種 別		イヤーマーク ノン・イヤーマーク (注)			
拠出先の国際機関名: 国際連合難民高等弁務官事務所 (UNHCR)					
【所管官庁担当局課・室名】: 外務省 国際協力局 緊急・人道支援課					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 難民, 国内避難民等の支援。					
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千)	レ ー ト	ODA率 (%)
平成24年度	19,520,965	241,000	-	1米ドル = 81円	100%
平成23年度	15,334,280	172,295	-	1米ドル = 89円	100%
平成22年度	19,898,865	211,690	-	1米ドル = 94円	100%
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 UNHCRは、世界各地で難民等の保護及び支援、難民問題の恒久的解決に取り組む国際機関である。我が国は、難民等に対する人道支援を国際貢献の重要な柱の一つとして位置づけ、アフリカ地域、中東地域、アフガニスタンなどを中心としたアジア地域を重点地域として、UNHCRを通じた難民支援を積極的に実施。また、我が国は、人間の安全保障及び平和構築の推進の観点からもUNHCRを通じた難民等の支援を重視しており、UNHCRとの緊密な協力関係を評価している。 UNHCRは、より効率的・効果的な難民支援を行うために、過去数年間組織改革に努めており、本部(ジュネーブ)機能の一部のブタペストへの移転、本部職員数の削減、本部経費の削減等を実施。我が国としては、このようなUNHCRの効率的なマネージメントを目指す組織改革を高く評価している。					
(注) 本件拠出金には、イヤーマーク及びノン・イヤーマークの双方の拠出が含まれる。					

2012-A			
国際機関名 (英語略称):		国連開発計画(UNDP)	
英文名称:		United Nations Development Programme	
種 別		国連(事務局) 国連(基金・計画) 国連専門機関 その他	
【所管官庁担当局課・室名】: 外務省国際協力局地球規模課題総括課			
【当該国際機関の本部所在地・活動目的等の概要】 UNDPは32国連機関・世界銀行等からなる国連開発グループの議長を務める開発分野の中核的国連機関。本部はニューヨーク。UNDPは、持続可能な人間開発のために、貧困削減とMDGsの達成、民主的ガバナンス、危機予防と復興、環境と持続可能な開発の4分野を重点分野とし、途上国のニーズに即した支援を177の国・地域で実施している。			
【当該国際機関の財政(2012年予算)】			
当該年度の総収入額: 5,089,353,000ドル			
当該年度の総支出額: 5,262,785,000ドル			
次年度への繰越額: -173,432,000ドル			
会計検査機関名: 国連会計検査委員会 (現在の構成員の出身国: 英、タンザニア、中国)			
【任意拠出金の拠出上位5ヶ国等 (2012年のもの)】			
	国 名	金額(千ドル)	拠出率(%) (注)
1位	ノルウェー	137,820	16.3 %
2位	スウェーデン	103,376	12.2 %
3位	英国	87,302	10.3 %
4位	日本	80,472	9.5 %
5位	米国	78,404	9.3 %
【分担金・義務的拠出金の拠出上位5ヶ国等 (2012年のもの)】			
	国 名	金額(千ドル)	拠出率(%) (注)
1位			
2位			
3位			
4位			
5位			
【当該国際機関で働く邦人職員】			
邦人職員数 うち幹部以上	82人 うち 11人	当該機関全体の職員数 及び邦人職員が占める率	2605人 3.2 %
【邦人職員が占めている幹部ポスト(Dポスト以上)】			
ポストの名称	職 員 氏 名	備 考	
駐日代表・総裁特別顧問	弓削 昭子		
在コスタリカ国連常駐調整官	安川 順子		
在カンボジア事務所長	山崎 節子		
在フィリピン事務所長	田中 敏裕		
本部アフリカ局TICAD特別ユニット・プログラムアドバイザー	小松原 茂樹		
在チャド事務所長	近藤 哲生		
在東ティモール事務所長	田中 美樹子		
在ネパール事務所長	野田 章子		
本部管理局情報処理技術局アプリケーションサポート・チーフ	山本 直人		
本部対外関係・アドボカシー局特別顧問	河野 毅		
本部南南協力特別部上級顧問	山田 真美		
【注: 当該国際機関の会計年度】 当該国際機関の会計年度は毎年1月から12月末までとなっている。したがって、我が国(及び他の加盟国)とは会計年度が異なっているため、拠出率の扱いについては暦年となっている。			

2012-B					
拠出金・基金の名称:		国際連合開発計画(UNDP)拠出金(パートナーシップ基金)			
種 別		イヤーマーク ノン・イヤーマーク			
拠出先の国際機関名: 国連開発計画(UNDP)					
【所管官庁担当局課・室名】: 外務省国際協力局地球規模課題総括課					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 当該拠出金は、我が国とUNDPとの共通の重点分野(MDGsの達成、人間の安全保障、女性・人権、ガバナンス、危機予防・復興、環境・気候変動等)において、いっそう効果的、効率的なパートナーシップを構築し、我が国の二国間援助に対して補完的で相乗効果のある事業を形成・実施し、我が国ODAの効果向上に資することを目的としている。イヤーマークであるが、拠出の具体的な使途は、拠出後、UNDPから事業ごとに提案を受け、日本とUNDPとの間で協議の上、決定する。					
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千)	レ ー ト	ODA率(%)
平成24年度	17,863,891	219,121	-	1米ドル = 81円	100
平成23年度	27,440,882	308,325	-	1米ドル = 89円	100
平成22年度	33,067,945	351,787	-	1米ドル = 94円	100
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 UNDPはUNICEF等32国連機関・世界銀行等からなる国連開発グループの議長を務める開発分野の中核的国連機関であり、国連開発システムの枠組みづくりや国レベルの支援活動において、非常に大きな影響力・発言力を有している。また、130以上の国・地域の常駐事務所等を通じて、世界177カ国・地域において、持続可能な開発、貧困削減とMDGsの達成、ガバナンス、危機予防・復興、環境と気候変動等、専門的知見を活かした支援活動を実施している。 当該拠出金を通じ、人間の安全保障や女性・人権等の視点を重視した支援、治安上の理由から邦人の派遣が限定的であるアフリカやアフガニスタン等の平和構築支援、環境分野の支援等、我が国の二国間支援に対して補完的かつ相乗効果のある事業を効果的に実施することができる。また、MDGs関連会合やアフリカ開発会議(TICAD)等の国際会議の場で日本が独自のイニシアティブを打ち出す際等に、UNDPの知見と経験を活用した積極的協力を得ることができ、日本の政策遂行において重要な役割を果たしている。					

行政改革推進本部事務局注:外務省分のみ抜粋。

参考. 我が国から国際機関等への分担金・義務的拠出金(平成24年度)

(単位:百万円)

国際機関名	平成24年度		
	ODA額	非ODA額	小 計
外務省			
【分担金】			
国際連合教育科学文化機関(UNESCO)	2,400	1,600	4,001
世界遺産基金	33	0	33
無形文化遺産基金	33	0	33
国際連合(UN)	3,531	25,895	29,426
国連平和維持活動(PKO)	3,184	54,917	58,101
金融活動作業部会(FATF)	0	7	7
アジア太平洋マネーロンダリング対策グループ(APG) *	0	3	3
国際原子力機関(IAEA)	0	4,432	4,432
経済協力開発機構(OECD)	0	3,373	3,373
世界貿易機関(WTO)	0	903	903
国連食糧農業機関(FAO)	2,661	2,557	5,218
経済協力開発機構(OECD)国際エネルギー機関(IEA)	0	347	347
エネルギー憲章条約(ECT)事務局 *	0	109	109
国際穀物理事会(IGC) *	0	18	18
アジア生産性機構(APO)	544	0	544
コロンボ計画(CP)	1	0	1
国際移住機関(IOM)	481	0	481
国連工業開発機関(UNIDO)	1,482	0	1,482
国際熱帯木材機関(ITTO)	112	0	112
国際海洋法裁判所(ITLOS) *	0	181	181
国際海底機構(ISA)	0	85	85
化学兵器禁止機関 *	0	1,072	1,072
包括的核実験禁止条約機関 *	0	1,208	1,208
国際連合軍縮部(核兵器不拡散条約運用検討会議)	0	15	15
国際連合欧州本部(特定通常兵器使用禁止制限条約)	0	4	4
国際連合欧州本部(生物兵器禁止条約)	0	10	10
国際連合欧州本部(対人地雷禁止条約)	0	4	4
国際連合欧州本部(クラスター弾に関する条約締約国会議)	0	3	3
ワッセナー・アレンジメント *	0	28	28
国際再生可能エネルギー機関(IRENA)	0	22	22

国際機関名	平成24年度		
	ODA額	非ODA額	小 計
国際エネルギー・フォーラム(IEF)事務局	0	7	7
【義務的拠出金】			
化学兵器禁止機関 *	0	21	21
国際原子力機関(IAEA)	856	0	856
東南アジア諸国連合貿易投資観光促進センター	181	0	181
南太平洋経済交流支援センター	38	0	38
アジア欧州財団(ASEF)	0	6	6
アジア太平洋経済協力事務局(APEC)	5	0	5
アジア太平洋経済協力事務局(APEC)	33	0	33
太平洋経済協力会議事務局(PECC)	7	0	7
UNEPオゾン事務局(オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書) *	43	0	43
UNEPオゾン事務局(オゾン層の保護のためのウィーン条約) *	8	0	8
UNEPオゾン事務局	2,882	0	2,882
ラムサール条約(水鳥湿地保全条約)事務局 *	55	0	55
UNEP事務局(生物多様性条約) *	153	0	153
UNEP事務局(生物多様性条約カルタヘナ議定書)	31	0	31
バーゼル条約事務局	60	0	60
南極条約事務局	2	0	2
ロッテルダム条約(PIC条約)事務局 *	22	0	22
ストックホルム条約(POPs条約)事務局 *	35	0	35
国際自然保護連合(IUCN)	43	0	43
北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)	22	0	22
野生動植物取引規制条約(ワシントン条約)(CITES)事務局 *	56	0	56
砂漠化対処条約事務局 *	101	0	101
気候変動枠組条約	211	0	211
気候変動枠組条約京都議定書	128	0	128
日中韓協力事務局(TCS)	0	54	54
国際民間航空機関公開鍵ディレクトリ(ICAO PKD)	0	4	4
合計	19,434	96,886	116,320

※本表に記載している額(我が国会計年度に基づく)は、暦年単位での各国際機関への分担金額とは必ずしも一致しない。

※国際機関名末尾の「*」は、我が国からの財政貢献が分担金・義務的拠出金のみである(任意拠出金を支出していない)ものを示す。

行政改革推進本部事務局注：本年 10 月 29 日から 11 月 27 日まで外務省ホームページにおいて意見募集が行われている政府案の抜粋。

開発協力大綱案（抄）

平成 26 年 10 月

Ⅲ 実施

（２）実施体制

イ 連携の強化

（ウ）国際機関、地域機関等との連携

独自の専門性、中立性、幅広いネットワークを有する国際機関は、二国間協力ではアクセス困難な分野・地域への協力やその独自性を活かした効果的・効率的協力を行うことができる。

また、二国間協力と組み合わせることで相乗効果が期待できる。これらを踏まえ、人道支援、平和構築やガバナンス、地球規模課題への取組を始めとして引き続き国際機関と積極的に連携する。また、国際機関は、国際的な開発協力の理念と潮流を形成する役割も担うことから、責任ある国際社会の一員として、国際的な規範の形成を主導する上でも、国際機関及び国際社会における我が国の発言力・プレゼンスの強化を図る。さらに、各国際機関との政策協議を定期的実施し、政策調整を行っていくことで、二国間協力との相乗効果を実現するよう努める。また、国際機関を通じた開発協力の効果や評価については、国民への説明責任の確保に特に留意する。

また、地域統合の動きや地域レベルでの広域的取組の重要性を踏まえ、地域機関・準地域機関との連携を強化する。

（中略）

ウ 実施基盤の強化

（ア）国民及び国際社会の理解促進

開発協力は、国民の税金を原資としている。したがって、開発協力に必要な資金を確保し、持続的に開発協力を実施していくためには、国民の理解と支持を得ることが不可欠である。この観点から、開発協力に係る効果的な国内広報の積極的な実施に努め、国民に対して、開発協力の実施状況や評価等に関する情報を十分な透明性をもって公開するとともに、政策、意義、成果、国際社会からの評価等を国民に分かりやすい形で丁寧に説明する。また、開発途上国を含めた国際社会において、日本の開発協力とその成果の認知度・理解度を高めることも重要であり、そのための海外広報にも積極的に取り組む。

また、開発課題の様相を知り、その根本的解決に向けた取組に参加する力を養うため、開発教育を推進する。

ODA大綱見直しに関する有識者懇談会 報告書（抄）
平成 26 年 6 月

（３） ODA 実施に関連する事項

ア ODA 実施上の指針

ODA の実施に際し、指針として掲げるべき事項として、例えば、ODA の効果的・効率的実施のために重要な事項である①戦略性の確保、②連携（パートナーシップ）の強化、及び ODA 実施に当たって常に注意すべき視点である③実施上の配慮事項が挙げられる。

（中略）

（イ）連携（パートナーシップ）の強化

連携の必要性は現大綱にも書かれているが、グローバル化の進展により、開発にとって、多様な主体・資金が果たす役割の重要性が飛躍的に増す中で、「連携」の意義・重要性・中身等は根本的に変容している。よって、「開発の効果を最大化するためのパートナーシップの形成」という観点から多様な主体・資金との連携の重要性を明確に位置づける。その観点から、特に重視すべき連携として想定されるものは以下のとおり。

（中略）

- 国際機関は専門性と幅広いネットワークを有し、その得意分野を活かして二国間の協力と組み合わせることで相乗効果が期待でき、また、二国間の援助では手の届かないところにもアクセスできることから、平和構築や地球規模課題への取組を始めとして、国際機関との連携の必要性は引き続き高い。また、国際機関は、国連等のフォーラムにおいて、グローバルな開発政策の方向性を醸成する役割も担っている。国際的ルールメイキングを主導する上でも、開発効果向上に関する国際的枠組みに積極的に参加するとともに、国際機関における我が国の発言力の強化、プレゼンスの向上を図り、国際機関を積極的に活用する。ただし、国際機関経由の支援は、その効果や評価が国民に見えにくいため、国民への説明責任の確保に特に留意すべき。他ドナーとの援助協調を引き続き推進していくことに加え、新興国を始めとする諸国と連携した三角協力は、これまでの日本の協力のアセットを活用するものでもあり、国際社会でも評価されている。

2014 年 OECD 開発協力ピア・レビュー：日本
(多国間援助に関連する部分の抜粋)

ODACの主な所見と提言

2 日本の開発協力のビジョンと政策

【主な所見】

(中略) 日本は、自国の優先分野で優れたパフォーマンスを発揮していると評価している国際機関にとって、重要な拠出国でもある。しかしながら、援助の配分については、政策的優先事項、国、援助の形態、チャンネルごとに、どのように配分されるのか体系的に裏付ける一連の基準によって導かれていない。異なる配分の決定に係る理論的根拠が不明確である。日本はより体系的なアプローチにより、様々な形態の支援から実現が期待される成果に対して、対象となる資源を定め、追跡することが可能になるだろう。このことにより、日本はパートナーと国内の有権者に援助の使われ方に関する保証と理論的根拠の両方を提供することができるようになるだろう。

【提言】(上記所見に関連する部分)

2.2. 日本は、国、チャンネル、ツール毎の援助配分のための理論的根拠をより明らかにすべき。

3 日本の政府開発援助の配分

【主な所見】

(中略) 日本は、多国間レベルにおける主要なプレーヤーであり、平均して 57 の国際機関や基金に対して毎年多額の拠出を行っている。コア拠出は、多国間援助に係る合計支出額の割合として、DAC 諸国の平均より高い。日本は、専門性や中立性など、国際機関の比較優位を認識している。日本は支援する国際機関の戦略的優先事項と協調する傾向があり、ハイレベル対話や戦略的対話を積極的に行っている。多国間パートナーは、日本の支援は大いに効果的であると受け止めている。しかしながら、日本の多国間援助の大きさと広がりを考慮すれば、日本は中期的な国際機関との連携の目的についてはっきりと要点を説明することにより、より大きな影響や効果を得るだろう。このことは、これらの国際機関のパフォーマンスを評価する透明なアプローチを含むべきである。

【提言】(上記所見に関連する部分)

特になし。

〇報告

第2章 開発協力に対する日本の展望と政策

意思決定	
指標：援助及び他の資源の分配に係る理論的根拠が明確で根拠に基づいたものであるか。	
日本は二国間ODAについて、すばらしい最大級の集中を行っている。日本は、自国の優先分野で優れたパフォーマンスを発揮していると評価している国際機関にとって、重要な拠出国である。しかしながら、 <u>これらのチャンネルを通じた資源分配のための体系的な方法があるようには見えない。異なる分配の決定に係る理論的根拠が不明確である。</u>	
(中略)	
日本は透明な多国間戦略を欠いている。	<u>日本は多国間システムにおける強力な拠出国である一方で、明確な多国間戦略や方針を有していない。</u> 日本は、外交政策上の優先事項、国際機関の影響力と業績、国際機関の行財政上の管理能力や要請と合致するよう考慮し、多国間援助の分配を行うと報告した。 <u>多国間援助のパフォーマンスの評価は実施されているが、公表されておらず、また、国際機関との間でめったに議論を行っていない。</u> このことにより、日本の関心事に対応したり、必要な改革を実行したりするための国際機関の対応能力が制限されている。 <u>日本は国際機関への配分に係る意思決定の理論的根拠をより透明にすべきである。</u> 政府横断的に多国間援助の連携に係る一貫したアプローチを執ることができるよう、外務省と（国際開発金融機関についてつながりのある）財務省の間により強固な調整が求められる。

第3章 日本の政府開発援助の配分

多国間ODAのチャンネル	
指標：メンバーは多国間援助のチャンネルを効果的に活用しているか。	
日本は、多国間レベルにおける主要なプレーヤーであり、毎年多額の拠出を行っている。日本は専門性や中立性など、国際機関の利点を認識しており、著しいコア拠出だけでなく、 <u>ハイレベル対話や戦略的対話を積極的に行っている。日本の多国間援助の大きさと広がりを考慮すれば、日本は中期的な国際機関との連携の目的について、はっきりと要点を説明することにより、利益を得るだろう。</u>	
日本は多国間システムにおける主要なプレーヤーである。従って、多国間援助に関する戦略的な取組を強化するとともに、潜在的な相乗効果を織り込むことができるだろう。	(中略) <u>日本の多国間援助の大きさと広がりを考慮すれば、2010年に提言されたように、日本は国際機関と中期的な多国間援助（多国間戦略）や日本の拠出金の活用モニタリングや評価のための取組の目的についてははっきりと要点を説明することにより利益を得ることだろう。</u> このことにより、全体的な開発協力戦略と合致した多国間援助を実施ことが可能となり、日本は潜在的な相乗効果（二国間プログラムによるものを含む。）を意思決定プロセスに織り込むこととなるだろう。このような戦略的なフレームワークは、翻って日本の多国間パートナーにより多くの明瞭さや予見可能性を与えるとともに、日本にはこれらの国際機関に対するより大きな影響力を与えるであろう。

会計検査院法第 30 条の 2 の規定に基づく報告書(平成 26 年 10 月)
「各府省庁が所管する政府開発援助（国際機関等への拠出・出資）
の実施状況について」（抄）

4 所見

(2) 所見

（中略）11 府省庁においては、次のア、イ及びウについて留意して、国際機関等への拠出等を行うとともに、次のエ及びオについて留意して、情報の開示やDAC基礎資料等の作成を行うことが必要である。

ア 拠出等されてから一定期間が経過しているのに、国際機関等から会計報告が提出されていなかったり、会計報告が提出されていても、その提出が遅れていたりなどしている場合には、その速やかな提出について、当該国際機関等に対して照会や働きかけを行うなどして、資金の管理状況、事業の進捗状況等を適時適切に把握するとともに、拠出等の効果を十分に把握すること

イ 拠出金等の活用状況を適時適切に把握するなどして、特に任意拠出金に係る国際機関等からの会計報告において支出額に対して繰越額が継続的に多くなっていたり、複数の会計期間にわたって支出がなかったりなどしている場合には、国際機関等において資金が滞留しないように、追加拠出等や事業見直しについて当該国際機関等と協議等を行うこと

ウ 要返納額の返納について、国際機関等に対して適時適切に照会や働きかけを行い、それらの状況等を的確に把握するよう、より一層努めること

エ 外務省は、他の府省庁と連携して、近年拠出等を行っていない拠出金等についても拠出金等報告書の記載対象としたり、任意拠出金についての財政状況をできる限り拠出金等報告書に記載したりするなどして、より一層の情報の開示に努めること

オ DAC基礎資料等の作成に当たり、拠出・出資予算によって拠出等を行った拠出金等の支出額を確認するなどして、より一層の正確性の確保に努めること